

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月26日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 住友電設株式会社

【英訳名】 SUMITOMO DENSETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂崎全男

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座2丁目1番4号

【電話番号】 大阪(06)6537—3400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 野口亨

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目12番15号

【電話番号】 東京(03)3454—7311(代表)

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 大村知巳

【縦覧に供する場所】 住友電設株式会社東京本社  
(東京都港区三田3丁目12番15号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社のインドネシア子会社P. T. タイヨー シナール ラヤ テクニク（以下、「TSRT」と記載）より、工事進行基準案件において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したとの一報が平成28年5月23日当社に入りました。直ちにTSRTにて実態調査を進め、更に、同年6月6日より、TSRTに調査チームを派遣、その後、調査委員会を設置し、決算数値への影響額、当該事態が発生した背景や原因などについて調査を進めてきました。

その結果、TSRTの過年度からの工事進行基準の計算において、工事収益が過大に計上されていること及び工事損失引当金が適時に計上されていないことが判明したため、当社が過去に公表した連結財務諸表について、会計処理等を訂正すべきであると判断しました。

当社は、これまでに判明した事象、及びその他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、第89期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び第90期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の有価証券報告書、第89期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）から第91期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）までの四半期報告書を訂正することを、平成28年7月26日付取締役会で決議しました。

これらにより、平成26年11月12日に提出した第90期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (1) 業績の概況

###### (2) 財政状態の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2. 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

###### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

###### (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

##### 注記事項

###### (会計方針の変更等)

###### (セグメント情報等)

###### (1株当たり情報)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	73,782	65,249	161,364
経常利益	(百万円)	4,670	3,923	10,568
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,470	2,066	5,149
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,513	3,847	6,642
純資産額	(百万円)	45,532	50,081	46,984
総資産額	(百万円)	96,743	101,793	111,773
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	69.42	58.08	144.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.5	46.1	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	860	△610	8,357
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,724	△226	△6,646
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,328	△844	△1,992
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,964	17,728	19,145

回次		第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	47.88	31.21

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の概況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響等により個人消費や生産に弱含みの動きがみられたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移した。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「Vision15」の重点施策である「経営基盤の強化」「市場変化への対応」に掲げている課題を着実に推進するとともに、今後の市場動向を見据えた施工体制の整備、部門間の垣根を超えた連携の強化を進め、企業体質の一層の強化に向けて取り組んでいる。

当第2四半期連結累計期間の業績については、当社が国土交通省より全国における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るものについて、90日間の営業停止処分（平成26年4月25日から7月23日まで）を受けたこともあり、受注高は533億43百万円（前年同期比33.6%減）となった。売上高については、主に短工期の工事が減少したことにより652億49百万円（同11.6%減）となった。利益面では、工事採算の改善や経費の削減に取り組んだが、売上高減少の影響が大きく、営業利益は36億1百万円（同17.8%減）、経常利益は39億23百万円（同16.0%減）、四半期純利益は20億66百万円（同16.3%減）とそれぞれ減少した。

セグメント別では、設備工事業の受注高は465億91百万円（前年同期比37.4%減）、売上高は584億97百万円（同13.9%減）、セグメント利益は31億71百万円（同18.5%減）となり、機器販売を中心とするその他のセグメントでは、受注高及び売上高は67億52百万円（同15.2%増）、セグメント利益は4億29百万円（同12.0%減）となった。

#### (2)財政状態の分析

##### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、主に工事代金回収の進展により受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ99億79百万円減少の1,017億93百万円となった。

##### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債の部は、主に支払手形・工事未払金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ130億77百万円減少の517億11百万円となった。

##### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、主に利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ30億97百万円増加の500億81百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、売上債権の減少があったものの仕入債務の減少及び法人税等の支払により、6億10百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は8億60百万円の収入）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、主として有形固定資産及び無形固定資産の取得等により、2億26百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は27億24百万円の支出）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、配当金の支払や借入金の返済により、8億44百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は13億28百万円の支出）となった。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末の残高は177億28百万円となり、前第2四半期連結会計期間末に比べ17億63百万円の増加となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は98百万円である。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、当社が90日間の営業停止処分を受けたこともあり、設備工事業の受注高が減少している。

〈受注高〉

(単位：百万円)

セグメントの名称	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	比較増減
設備工事業	74,437	46,591	△27,846

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,635,879	35,635,879	東京証券取引所 第一部	単元株式数100株
計	35,635,879	35,635,879	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	35,635	—	6,440	—	6,038

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	17,828	50.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,924	5.40
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	910	2.55
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人) みずほ銀行決済 営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	784	2.20
RBC ISBA / C DUB NONRESIDENT-TR EATY RATE (常任代理人) シティバンク銀行 証券業務部	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	757	2.12
住友電設従業員持株会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	668	1.87
住友電設共栄会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	625	1.76
北港運輸株式会社	大阪市此花区春日出北3丁目2番1号	619	1.74
ザチェースマンハッタンバンク (常任代理人) 株式会社みずほ 銀行決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	460	1.29
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人) 株式会社みずほ 銀行決済営業部	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	434	1.22
計	—	25,012	70.19

(注) 上記の所有株式には、信託業務による所有数を次のとおり含んでいる。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	718千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	402千株



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,524,100	355,241	—
単元未満株式	普通株式 62,779	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,635,879	—	—
総株主の議決権	—	355,241	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式57株が含まれている。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友電設株式会社	大阪市西区阿波座 2丁目1番4号	49,000	—	49,000	0.14
計	—	49,000	—	49,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	19,396	18,422
受取手形・完成工事未収入金等	48,368	36,784
未成工事支出金等	※ 2,763	※ 3,637
その他	12,780	12,537
貸倒引当金	△49	△31
流動資産合計	83,259	71,349
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,469	7,485
その他	11,841	12,192
減価償却累計額	△7,443	△7,664
その他（純額）	4,397	4,527
有形固定資産合計	11,867	12,013
無形固定資産		
のれん	183	159
その他	1,071	1,092
無形固定資産合計	1,254	1,251
投資その他の資産		
投資有価証券	12,977	14,655
その他	2,995	3,075
貸倒引当金	△581	△552
投資その他の資産合計	15,391	17,178
固定資産合計	28,513	30,444
資産合計	111,773	101,793
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,414	29,483
短期借入金	1,397	1,422
1年内償還予定の社債	620	620
未払法人税等	2,657	548
引当金	559	149
その他	11,096	10,162
流動負債合計	55,745	42,385
固定負債		
社債	1,230	920
長期借入金	436	700
役員退職慰労引当金	427	436
退職給付に係る負債	4,867	4,543
その他	2,082	2,725
固定負債合計	9,044	9,325
負債合計	64,789	51,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,440	6,440
資本剰余金	6,038	6,038
利益剰余金	28,284	29,845
自己株式	△25	△26
株主資本合計	40,737	42,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,752	5,837
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△157	△74
退職給付に係る調整累計額	△1,323	△1,183
その他の包括利益累計額合計	3,272	4,579
少数株主持分	2,974	3,204
純資産合計	46,984	50,081
負債純資産合計	111,773	101,793

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	73,782	65,249
売上原価	65,665	58,066
売上総利益	8,117	7,183
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	1,443	1,416
その他	2,294	2,164
販売費及び一般管理費合計	3,738	3,581
営業利益	4,379	3,601
営業外収益		
受取利息	77	89
受取配当金	93	92
その他	191	179
営業外収益合計	362	360
営業外費用		
支払利息	31	24
その他	39	14
営業外費用合計	71	38
経常利益	4,670	3,923
特別損失		
損害賠償金	-	※ 33
特別損失合計	-	33
税金等調整前四半期純利益	4,670	3,890
法人税、住民税及び事業税	1,542	1,022
法人税等調整額	236	464
法人税等合計	1,778	1,486
少数株主損益調整前四半期純利益	2,891	2,403
少数株主利益	421	336
四半期純利益	2,470	2,066

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,891	2,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	947	1,084
繰延ヘッジ損益	△4	△0
為替換算調整勘定	△321	215
退職給付に係る調整額	-	144
その他の包括利益合計	621	1,444
四半期包括利益	3,513	3,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,146	3,374
少数株主に係る四半期包括利益	367	473

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,670	3,890
減価償却費	293	338
のれん償却額	24	24
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	△53
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	16	28
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△105	△133
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	284	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△83
受取利息及び受取配当金	△171	△181
支払利息	31	24
為替差損益 (△は益)	△113	△85
売上債権の増減額 (△は増加)	3,956	11,655
たな卸資産の増減額 (△は増加)	541	△871
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,678	△10,066
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,092	1,497
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△321	△1,314
その他	△952	△2,018
小計	2,556	2,650
利息及び配当金の受取額	170	181
利息の支払額	△33	△25
課徴金の支払額	-	△305
損害賠償金の支払額	-	△33
法人税等の支払額	△1,833	△3,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	860	△610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△644
定期預金の払戻による収入	-	197
有形固定資産の取得による支出	△531	△457
有形固定資産の売却による収入	3	3
無形固定資産の取得による支出	△194	△344
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,998	999
その他	△1	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,724	△226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△55	-
長期借入れによる収入	-	660
長期借入金の返済による支出	△364	△371
社債の償還による支出	-	△310
配当金の支払額	△427	△533
少数株主への配当金の支払額	△431	△243
その他	△49	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,328	△844
現金及び現金同等物に係る換算差額	△268	264
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,462	△1,417
現金及び現金同等物の期首残高	19,427	19,145
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,964	※ 17,728

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が45百万円減少し、利益剰余金が27百万円増加している。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
未成工事支出金	2,427百万円	2,710百万円
商品	190	735
製品	36	33
原材料	109	151
仕掛品	0	4

(四半期連結損益計算書関係)

※ 損害賠償金

当社が平成25年12月20日に行政処分を受けた独占禁止法違反に伴う、取引先への損害賠償金である。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預金勘定	15,964百万円	18,422百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△694
現金及び現金同等物	15,964	17,728

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	427	12	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	320	9	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	533	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	427	12	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	67,919	5,863	73,782	—	73,782
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60	536	596	△596	—
計	67,979	6,399	74,379	△596	73,782
セグメント利益	3,891	487	4,379	0	4,379

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	58,497	6,752	65,249	—	65,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	343	377	△377	—
計	58,530	7,096	65,626	△377	65,249
セグメント利益	3,171	429	3,600	1	3,601

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去に係るものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	69円42銭	58円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,470	2,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,470	2,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,589	35,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

第90期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

(1) 配当金の総額	427百万円
(2) 1株当たりの金額	12円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月26日

住友電設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年11月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。